

**Research Unit for Statistical
and Empirical Analysis in Social Sciences (Hi-Stat)**

朝鮮總督府の統計制度

李崙碩

March 2011

朝鮮総督府の統計制度

李崙碩 (い ゆんそく)

<要旨>

本研究は植民地時代に朝鮮半島を統治していた朝鮮総督府の統計制度と組織、実際の統計データの問題点を分析し当時の経済成長と行政体制を見直してから、現在の政治経済および社会政策システム改善に取り組む契機につなげたい。

まず時代別特徴としては、朝鮮総督府初期には調査統計機能よりは行政統計が中心であり総務課の内部に文書課を設置し、各部局を通して集合された統計資料を総合的に編集した。一方、人口統計業務に関しては警武総監部長傘下の警務課で担当した。これは当時の憲兵統治の特性を示すことでもある。朝鮮総督府中期に至ると統計課を新設して行政統計業務の独立性を試みたが、以後廃止され調査課または文書課に吸収された。しかし国勢調査課を設置して調査統計業務を遂行したことがこの時期の主要な特徴だといえよう。末期には戦争遂行のために資源調査業務が主な業務になり、戦時情報統制によって統計情報の公開が制限された。

以前の朝鮮政府と対比できる特徴としては、まず朝鮮は統計専門担当部署を独立させるものの、各省庁に配置させる形態を選んだ。しかし朝鮮総督府の場合には各地方に統計主任を配置して収集した情報を中央政府の文書課長が統括することが特徴である。すなわち朝鮮は各地方政府に独立な統計業務を科して分散させる政策を行ったが、朝鮮総督府は中央の総務部で一括管理して統一性を期し統計業務は植民地統治の手段として活用した。

また他の特徴としては報告例制度である。報告例制度は植民地統計制度の基本指針として機能した。このような報告例を利用して分野別調査資料を分析する時には報告例自体の変更と関連調査項目を綿密に検討する必要がある。

I. 序論

世界銀行が発表したレポートでは東アジアの国々が急速な経済成長を遂げたと分析した。その中、朝鮮半島は植民地期を経験しながらもそのなりに発展した。その現状と原因を探るために経済統計および人口・労働統計の時系列データを分析する必要がある。本研究は植民地時代に朝鮮半島を統治していた朝鮮総督府の統計制度と組織、実際の統計データの問題点を分析し当時の経済成長と行政体制を見直してから、現在の政治経済および社会政策システム改善に取り組む契機につなげたい。

なお、統計制度というのは社会の変化とそれから起因する調査対象の意識の変化への対応をしなければならない。そのために統計調査を行う組織と制度の変化、調査項目の見直

しが行われるはずである。したがって、本稿では植民地期にしても制度と組織の変化が行い、植民地期の中でも時期を区切り分析する必要がある。全体的には警察が関与するなど、植民地統治の特徴が統計制度にも現れているが、時期的には少し異なっている。例えば、日韓併合直後、統治体制の移植と治安維持のため憲兵が統治していた初期時代と、制度が安定化され、本格的な調査とセンサスを行った中期時代、戦争遂行のためすべての力量を傾けた末期時代の統計制度で区切られる。

しかし、植民地期の時代による様々な変化にもかかわらず、朝鮮王朝とは極めて区別できる特徴がある。つまり、朝鮮総督府の統計組織と統計制度の変化を検討し、以前の朝鮮王朝の統計制度との差異を明らかにすることができる。一つは統計管理システムであり、二つ目は報告例制度である。まず、統計管理システムの側面としては朝鮮政府と植民地期政府は如何なる方向へ統計制度を運用しようとしたか、そのために統計担当組織で対応していたのかを比べる。

報告例制度は朝鮮固有の制度は異なり、日本本国から導入された制度である。高橋(2006)は台湾の報告例はセンサスと異なり行政・業務統計であるため、内地のそして現地の総督府の政治的情勢に大きく左右され、拡大縮小を受け、報告内容も改変を繰り返すが、領台初期より終戦時まで一貫して、植民地統計の中心であったことを指摘している。

しかし、報告例は上述した通り、政治経済変化と行政目的の変化とともに改変が頻繁におこなってから、現代の統計調査と比較すると精度が劣る。また、統計調査項目および調査対象も変わっているので、時系列で吟味する際にも注意を要する。したがって今後朝鮮総督府の調査資料を分析する研究者のために、資料の概観および限界を述べ、この資料を用いた先行研究はどのような分析を行ったかを指摘する必要がある。ただし朝鮮総督府の資料は膨大であり各分野にわたっているから、著者の不十分な知識により、各分野専門家の論文に現れた資料を利用しなければならなかった。その研究者には深く感謝の念を示したく、彼らの労作により本著作ができました。

本稿は朝鮮総督府の統計組織と調査制度を概観し、その特徴を導き出す。その次は朝鮮総督府のデータの分析のための分野別注意事項を叙述する。

II. 朝鮮総督府の統計組織と調査制度

1. 朝鮮総督府初期の統計担当部署および主要改編事項

調査統計¹機能がなく行政統計²中心だった。中央の総務部に文書課を置いて各部局から提出された統計報告を集計した（中央と各部局との関係については後にのべる）。一方、

¹ 統計を作成することを目的として行われる調査から得られる統計のこと。業務統計とも称える。

² 行政機関が行政上、業務上の必要から集めた記録などをもとに作成する統計のこと。

人口統計業務は朝鮮総督府部署の中で憲兵業務を併行していた警務総監部長の傘下に警務課民籍係を置いて戸口と民籍に関する事項を分掌させている。

1) 中央政府の統計業務:1910年10月1日から

総督官房と5部(総務官房、総務部、内務部、度支部、農商工部、司法部)のうち、総務部の文書課で統計の集計および報告を担当し、総督官房と総務部を除いた各4部と付属部署に庶務課を置いて部内統計および報告資料を収集した。

しかし、1912年3月28日(根拠:勅令22),3月30日(根拠:府訓令27)の改正によって、総務部を総務官房の傘下に置いて名称を総務局で改称し、既存の文書課を総務局内の総務課で改称した。

2) 地方政府の統計業務:1910年10月1日から

各道ごとに道長官官房傘下の庶務係が地方統計業務を担当した。

2. 朝鮮総督府中期の統計担当部署および主要改編事項

行政統計業務に関しては統計課を新設して特化しようとしたが、再度廃止し、調査統計業務のために国勢調査課を新設した。

1) 行政統計業務

1918年5月27日府訓令28によって総務局内に統計課を新設して総務課の業務のうち、統計業務を部分的に管掌させた。1922年に統計課は調査課に改称され、1925年からは再び文書課(1928年に総務課へ再改称)に吸収される。

2) 関税統計業務

関税制度および関税定率の調査のために財務局内に臨時関税調査課を設置した。

3) 調査統計業務

本土で実施する1920年第1回国勢調査作業と同時に朝鮮でも国勢調査を実施するために、総務局内に臨時国勢調査課を設置した。しかし、朝鮮で起きた3.1独立運動の影響により国勢調査が不可能となり、毎年末の戸口調査を10月1日に繰り上げて臨時戸口調査を行った。その後、臨時国勢調査課は廃止されて統計課と文書課に吸収されたが、1930年の国勢調査を期に、前年の1929年に復活して1937年から国勢調査課として常設化された。

3. 朝鮮総督府末期の統計担当部署および主要改編事項

太平洋戦争遂行のための総動員令にともなう資源調査業務遂行のために、統計担当業務部署を増やした。

1) 行政統計業務

1942年に総務課は、再び文書課に改称され(以後1944年に総務課で再改称)1941年7月に改正された「統計事務取扱方法」によって報告例統計が強化されて『朝鮮統計官報』(以下、“統計官報”、もしくは“官報”と称する)、『朝鮮統計年報』(以下、“統計年報”、もしくは“年報”と称する)、など編纂事業を行ったが、戦時情報統制によって発表はほとんど中断された。

2) 資源調査業務

1942年11月1日府訓令54によって資源調査業務のために総務局に企画室を設置した。その他、査定局労務課、鉱工局動員課および勤労課で国民職業能力の登録業務や資源調査、技術系勤労者登録事業を遂行した。

3) 調査統計業務

朝鮮総督府は1943年9月30日に国勢調査課を調査課に改称し、国勢調査と人口動態調査のほか労働と技術統計調査、家計調査など調査統計以外に報告例をはじめとする各種統計を整理、編纂した。以後1945年に施行予定であった簡易国勢調査を準備する過程で、戦時対策の一環として1943年に先だって簡易国勢調査を施行しようとしたが、予算などの問題を考慮して国家総動員計画樹立に必要な資料として人口調査を実施することになった。そして1944年には資源調査法に基づき別に用意された人口調査規則によって朝鮮だけの人口調査を実施した。以後1945年4月には調査課を企画課に統合したが、年報や月報は大部分発行が中断され報告例による統計報告も大幅縮小された。

4. 朝鮮時代との差異

朝鮮時代の統計行政と朝鮮総督府(以下“総督府”と称する)の統計行政との差異は大きく二つで分類できる。

① 中央集中的統計管理と専担部署の未分化

朝鮮は近代以前にも、たとえば戸口/田制が中心であったが、行政報告制度が整備され統計行政の独立が成り立っていた。これに伴い、朝鮮は1870年代と1880年代初めに統計院を設置して、内閣制になった時にも「統計」という用語を称する部署(統計局)を置いて各部(省)と地方政府もそれに準ずる統計専門担当部署を設置して運営しようとした。それに比べて総督府は統計部署を独立させないで総務部文書課などで統合して集中型で運営し、調査にも警察が関与した。

例えば、1911年2月22日の訓令第16号からの統計事務取扱方法では、各部局は統計主任を置いて彼らを任命する際には文書課長に通知しなければならないが、統計事務に関しては文書課長はこれら統計主任を直接指揮することができ、各部局と所属部署から総督と政務総監に提出する統計書類は文書課長を経由する規定を置くなど、総督府の統計は各部署が

分散的に自律性を持って収集し、統計報告と対外公表の最終的な決定権限は文書課長に集中させた。また、統計主任は地方の道と市・郡の末端組織まで配置され、中央集権的に統計資料を収集、編纂、活用された。

②「報告例体制」

報告例制度は、1911年1月9日朝鮮総督府により公布された「警務総監府訓令第1号の普通警務報告例」から始まる。当時の報告事項は即報(当日報告事項として保安など各種取り締まりと災害関係など14個表)、月報(24個表)、半年報(20個表)、年報(32個表)に区分されていた。総督府報告例は、この警務報告例を一般事項に対して拡大させて報告時期に月報と特報を追加して1911年6月15日総督府訓令第55号として発令したのである。全15条と別冊甲号および乙号で構成された。報告例の別冊基準は甲類と乙類で分けており、甲類は本府と道をはじめとする地方部署の業務の応じて報告する事項であり、乙類は総督府の付属部署別官庁単位の属性に応じて報告する事項となっている。各報告書は、報告例、表番号と表題、内容、記載上注意などで構成される。

報告例によって作成された報告書は各所属部署の統計主任を経て最終的に総督府文書課(総務課、調査課、企画課に改称)に送られて各種年報や報告書と発表された。

1933年と1937年に報告例の大幅な改正が行なわれ、特に1937年の改正では、従来の報告期別中心でであった形式的関係を重視したことを下級官庁から実務報告される内容的関係を中心に変更した。

しかし、総督府末期になると、調査統計のほか報告例による行政統計も戦時保安の過程で報告事項が減少し、さらに敗戦により退却する際に相当部分が廃棄・紛失されたという³。

<表1> 報告例資料を利用した主要刊行物

朝鮮事情;1934~44 (最近朝鮮事情要覧 1911~22, 朝鮮要覧 1923~33の続刊)。

朝鮮経済事情;1911~40. 朝鮮の人口統計;1935~39. 農林統計表;1922~42. 朝鮮の農業;1921~42. 朝鮮の産業;1921~35. 朝鮮の林山;1921~40. 林野統計;1929~42. 朝鮮の水産業;1921~42. 朝鮮水産統計;1921~43. 工産統計;1926~41. 朝鮮貿易年表;1911~43 (朝鮮貿易年報も刊行;1914~37). 朝鮮貿易要覧;1910~33. 施政年報;1908~44. 統計要覧;1911~43. 統計便覧;1921~25. 統計年報;1907~42.

III. 朝鮮総督府のデータ分析のための分野別注意事項

1. 労働統計

(1) 有業者統計

³ 韓国統計庁(1992),『韓国統計発展史』参照.

金洛年(2010)⁴によると、植民地期統計の有業者というのは現在の就業者に対応する概念であるが、現在の労働力調査方式もとづく「就業者」とは必ずしも一致しない。植民地期職業別有業者統計に関する主要資料としては戸口調査と国勢調査がある。その他にも自宅副業や内職従事者の実態に関しては工製品の製造が含まれた工業統計の資料が参考になる。1911年から1918年までの資料は統計年報から、1924年から1928年までは朝鮮経済雑誌から、1933年から1935年までは朝鮮総督府調査月報から、1939年資料は昭和14年工業表から得ることができる。そして5人以上の職人を使う工場などの事業体従業員数を詳しく調べるためには統計年報の工場統計と朝鮮労働技術統計調査結果報告を参照できる。

戸口調査は毎年の職業別有業者数を性別、民族別、道別で示した時系列資料である。有業者を把握する基準としては戸主を基準として戸主とその家族の職業を把握した。雇用統計を得られる国勢調査は1930年、1940年に実施され、詳細な分類の統計を示したクロスセクション資料である。

国勢調査は個人を基準として職業別有業者を把握した。有業者数は季節別に差が大きいことが認められる。戸口調査の調査時点は毎年の12月末日であるが、国勢調査は10月1日基準である。両調査のこのような差により、1930年、1940年調査結果が各々大きく異なるように現れるという意見もある。

①戸口調査を利用する場合

戸口調査は1910年(朝鮮人は1912年)から1943年にかけて現住戸口の職業を調査したもので、朝鮮総督府統計年報に載っている。職業に関しては時期により若干の差はあるが大分類(農林牧畜業、漁業および製塩、工業、商業および交通業、公務および自由業、その他有業者、無職業または、非申告者)に分けて戸数と人口が現れている。

人口に関しては主業者、その他有業者、無業者を性別で区分している。朝鮮総督府報告例によれば主業者というのは当該の戸において生活の主となる職業に従事する者であり、「その他有業者」というのは主業以外の職業を有する者と規定されている。

しかし、報告例では大分類以下の細分化された職業を示すことは要求しておらず、1916年以前は民族別にも区分されていない。そして有業者調査が本業と家族の二つの項目に限られ、業務形態別に「主業者」、「その他有業者」、「無業者」で分類している1917年以後と違うという問題がある。

戸口調査を利用して有業者数を分析する場合には、戸主と職業が一致していない者を留意しなければならない。なぜなら、戸口調査は1次的には戸主の職業を調査することであり、戸内の家族の場合は戸主と職業が同じ場合は戸主とともに「主業者」として、職業が異なる場合は「その他の業務を有する者」(以下、「その他有業者」と称する)、として

⁴ 以下、金洛年(2010)、「植民地期朝鮮の有業者」、『経済史学』48, 125-166. 参考

把握するにとどまるので、職業別有業者数を推計するためにはその他の業務を持つ者がどの職業に属するのか推定する必要がある。尾高(1975, 1988)は農漁業分野のその他有業者を1次産業に従事しないと見なし、戸主が1次産業に従事する場合はその他有業者は1次産業従事者と見なした。つまり、主業者とその他有業者を異なる産業に従事することと見なしていた。

これに対し許粹烈(1992)は、伝統的な産業構造下で女性と家族が戸主の職業を補助するとか家内制手工業に従事する場合、彼らの職業を規定するのは曖昧になるが故に戸口調査の精度は低く、したがって「その他有業者」の推移が激しく変化したと見なし、主業者に限定して産業別就業者の推移を考察したが、戸口調査で調査された2つの有業者のうち、主業者のみで有業者数の構成と推移を把握する限界がある。

②国勢調査を利用する場合

国勢調査は1925年から5年ごとに実施されたが、職業調査を遂行したのは1930年と1940年のみである。1930年は詳細な職業まで調査し、大分類としては農業、工業、商業などの産業に分類された。しかし1940年は経営者、事務者、技術者、作業者のような職業分類になっているが、彼らが属した産業に関する情報もある。このため、1930年分類に合わせて対応させることはできるが、恣意性が問題になる。そして1930年には本業と共に副業の実態を調査したが、1940年には本業のみを調査した。また、1940年の調査については現在、その要約表しか残っておらず、職業の中分類まで把握でき、その以下の詳細内訳は分からない。なお、1944年5月1日に実施された国勢調査から経営者、事務者、技術者、作業者、公務自由業およびその他有業者の分類による有業者数は調査されているが、それ以上の職業の詳細は分からない。

二つの時点の国勢調査結果を比較する際には、1930年の職業別人口調査と1940年の産業別人口調査の調査範囲が違ふことを留意しなければならない。農業有業者の場合は職業と産業の乖離が殆どないからそれほど問題がないが、工業有業者数を直接比較するには問題がある。堀和生(1995)は国勢調査が戸口調査より優先し、1930-1940年間の変化を国勢調査を中心に考察している。彼は農業有業者が減少した調査結果を指摘して、全体有業者数から農業有業者数を引いて工業有業者を含んだ非農業有業者が増加したことを示し、労働力が農業分野から非農業分野に移動したと分析した。しかし女性の場合には農業だけでなく非農業有業者数も減少しているという調査結果を説明できないという限界がある。

(2)賃金統計

①賃金データの調査範囲

金洛年・朴基柱(2010)は植民地期賃金を調査したこととしては『統計年報』の他にも、朝鮮銀行や京城商工会議所などの調査資料が存在するが、調査職種数が少なくソウルに限

定されているという限界があると指摘する⁵。 それに対して統計年報の賃金資料は調査期間が 1906-43 年（そのうち、1906-10 は統監府統計年報）で最も長くて、全国の主要都市を調査したという点で最も包括的である。そして『年報』には賃金と共に物価も同じ様式で調査されたので、一貫性がある実質賃金を求められるという長所がある。

総督府が道知事に賃金調査報告の要領を示した『朝鮮総督府報告例』によれば、1925 年以前には 1 年に 4 回(3, 6, 9, 12 月), その後は毎月指定された職種に対して月平均賃金を調査し、『年報』に年平均賃金が載せられた。調査対象職種は時期により差があるが 1918 年の場合は 50 対象(1926 年は 39 対象、1934 年は 37 対象)に達する。一部職種(農作夫、杜師、醤油製造職、下男、下女、下級船員など)を指定して食事が提供される月給を調査したが、その他には食事が提供されない日給を調査した(1934 年報告例)。そして調査対象者を“男女ともに壮年者中で技倆中等である者”で限定した。調査対象地域は 1925 年以前は“道および府所在地”とあって当時に府にならなかった都市まで調査に含まれたが、その後にはソウルをはじめとする 8 都市(木浦(モクポ)、釜山(プサン)、大邱(テグ)、平壤(ピョンヤン)、新義州(シンウィジュ)、元山(ウォンサン)、清津(チョンジン))に限られた。したがって、賃金は都市の賃金を調査したのであり、農村は対象から除かれていた。

全体賃金データ数は 32,397 個(その中に朝鮮人は 15,620 個、日本人は 16,777 個)に至る。最も留意することは 1925 年以前と 1926 年以後にはデータ数に大きい断絶があるという点である。1925 年以前は調査都市数が最大 24 個に達したが、1926 年以後には 8 個に減った。調査職種数も 50 個前後から 37 個前後に減った。そして 1925 年以前には都市と職種数が多い一方、データの漏れが観察されるが、1926 年以後には調査された都市と職種数が減った代わりにデータの漏れがあまりなく完全な時系列を見せる。その結果、朝鮮人の賃金データは 1910-25 年は年平均 659 個(日本人は 724 個)、1926-42 年は年平均 258 個(日本人は 235 個)が存在する。そして 1909 年以前は統監部の資料で、1943 年のものは戦後韓国で発刊された資料で存在するが、データ数が相対的に少ない。

日本人と朝鮮人の賃金調査はほぼ同じであるが、女性の賃金は下女と農作婦の二つの職種だけで、男性の賃金調査とは異なる。そして以上の賃金データは主に食事が提供されていない日給を調査したが、月給(または年給)を調査した場合もあり、一部職種の場合は食事が提供される賃金が調査された。ところが月給(または、年給)を日給で換算する場合や提供された食事を賃金に換算する比率が提示されていない問題がある。

また『年報』の賃金資料を利用する際、各賃金の当該職種に従事する労働者数がどれくらいなのか分からない問題がある。平均賃金を推計するためには労働者数を加重値情報として利用する必要があるので、各賃金データに対応する労働者数を推計する必要がある。

⁵ 以下、金洛年・朴基柱(2010), 「解放前(1906-1943)朝鮮の賃金再論」, 洛星台経済研究所(WP2010-6), 1-22 参考。

尾高(1971;1988)は賃金データの各職種と国勢調査(1930年)の小分類職種をいちいち対応する方法を取った。許粹烈(1981)は朝鮮鉄道協会(1928)の労働者数を利用したが、この資料で確認可能な職種数は少なく、各都市に対応する労働者数を得られない限界がある。李宇衍・車明洙(2007)は職種分類別に平均賃金を求める時には加重値を反映しなかった。ただしそれを総合する時には職種別加重値を適用し、国勢調査の有業者数を利用した。また、有業者数を各都市で配分する場合、該当都市の有業者数が0となる場合も現れる。それは主に1925年以前に現れるが、その時期のデータは職種と都市が非常に細分されているためである。そしてその職種に当たる有業者が実際に存在しなかった場合もあるが、二つの資料の職種間の対応が不適切な可能性もある。賃金資料は全体時期にわたっているが、有業者資料は限られている点も影響を与えたと考えられる。もし賃金データが存在するにも有業者数が0となった場合はその賃金情報は反映されていない問題ができる。

2. 人口統計

人口統計の基本資料は国勢調査と人口動態統計、戸口調査である。そのうち、1925年、1930年、1935年の国勢調査において、年齢別人口は朝鮮人と外国人を含んだ全人口単位で、朝鮮人などの単位としては5ヶ年の年齢区間別に調査されている。1940年国勢調査には朝鮮人の年齢別人口が収録されている。しかし、朴二澤(2008)⁶によると資料を利用する際には年齢が陰暦を基準としてなっていることを注意する必要がある。例えば国勢調査の場合、全て陽暦10月1日を基準として実施されたが、各年の陽暦10月1日に該当する陰暦はすべて異なるので、陰暦基準の年齢を使えば各センサスの年齢区間が正確ではない。参考として各年の国勢調査日の10月1日に該当する陰暦日は1925年には陰暦8月14日、1930年は陰暦8月10日、1935年は陰暦9月4日、1940年は陰暦9月1日となる。

出生、死亡、婚姻と関連した人口動態統計は1910年から1937年までは年齢区間別統計として朝鮮総督府統計年報に掲載され、1938年から1942年までは年齢別統計として朝鮮人口動態統計調査に掲載されている。

3. 農林業統計

(1) 農業統計

農業統計の中、1910年から1940年までの農作物、牛、豚、蚕繭の生産量と生産額は朝鮮総督府『農業統計表』1940年版が基本となる。朴燮(2009)⁷によると、農業統計表に

⁶ 以下、朴二澤(2008)、「植民地期朝鮮人人口推計の再検討」、『大東文化研究』63, 331-373 参考。

⁷ 以下、朴燮(2009)、「植民地期韓国農業の新推計および既存推計との比較・検討, 1910-1944」、『経

は牛と豚は生産量自体は載せられていないが年末在庫の差に屠殺数を合わせれば計算できる。牛と豚以外の畜産業と養蜂業の生産量と生産額は『朝鮮総督府統計年報』が最も利用価値が高い。そして1941年から1944年までの農作物統計は韓国農林部の『農林統計年報』1952年版から入手できる。統計年報1942年版からも栽培業の一部の野菜と果物の生産量を手に入れるが、穀物統計量は太平洋戦争勃発以後には機密として取り扱い入手できない。また、1943年と1944年の畜産業、養蚕業、養蜂業の統計が不完全だから1942年以前資料と1945年以後資料を利用して推定しなければならないという見解もある。

米穀生産量に対しては注意が必要である。1936米穀年度(前年度の11月から当年度の10月まで)からは、同年の米穀生産高調査要綱により生産量の調査方法が行政報告から実地調査に変わった。1936年度米穀生産量が発表された直後に行政報告と実地調査による収穫量の差を検討した東畑・大川(1939)によると、実地調査の方が行政報告に比べて約400万石も増えた⁸。したがって1935年以前の米穀生産量が過小集計されたことを注意する必要がある。

(2) 林業統計

植民地時期の林業に関しては朝鮮総督府統計年報と(1910-1942年、ただ1921年は資料なし)と朝鮮総督府林野統計(1927-1942年)に提示されている。裴在洙(2005)⁹によると、当時の木材体積を測定した材積単位としては、統計年報と林野統計は1910年から1932年までは尺締を、その後は立方m(m³)を使ったが、朝鮮と日本の木材貿易量を確認できる日本の木材需給状況調査書は石を使った。参考として1尺締は1.2石であり、0.334立方mとなる。すなわち1立方mは2.995尺締となる。したがって朝鮮総督府農林局から1940年刊行した朝鮮の林業の凡例には1立方mが35.937尺締と表記されているが誤記と判断される。また、林野統計の産業用材の材積は立木材積であり、統計年報の産業用材の材積とは違う。したがって統計年報を利用する際、立木材積で換算するためには利用材積を立木材積で割った比率である造材率が必要となる。原木の場合、当時には0.6を造材率として使ったので統計年報の材積資料を0.6で割って換算すれば両資料を比較することができる。産業用材生産量の資料は当時に山林で伐採をする場合、行政機関の申告または許可を受けなければならなかったのでわりと信頼できる。

そして統計年報の燃料材統計と関連して注意する点は1933年からその他林山燃料の項目に天然自生する広葉樹および雑草を指し示す柴草の統計値が含まれて作成されていることである。これは柴草の定義が曖昧で柴草採取の名目で盗伐と濫伐が広がって総督府がこの用語の使用を禁止したためである。

『経済史学』39, 95-128 参考.

⁸ 大川一司・東畑精一(1939)『朝鮮米穀経済論』日本学術振興会.

⁹ 以下、裴在洙(2005), 「植民地期朝鮮の木材需給推移と特性」, 『経済史学』38, 93-118参考.

4. 鉱工業生産統計

(1) 1940年代以前の鉱工業統計

植民地期の鉱工業に関する基本的統計資料は『朝鮮総督府統計年報』である。朴基炷・柳尙潤(2007)¹⁰によると、鉱工業部門の生産統計は調査方式や範疇などで一貫性がなく調査の正確性にも短所があるが、『統計年報』から幅広い情報が得られる。しかし『統計年報』には統計が漏れたり類別合計額のみが提示されたりする場合がある。この場合は『朝鮮総督府官報』と京城商工会議所の『朝鮮経済雑誌』(1932年2月号からは『経済月報』に変更)が参考となる。また、植民地期は官営工場の生産比重が大きいのだが、『統計年報』には官営工場生産額の統計が不正確な場合が多い。官営工場生産のうち、大きい比重を占めるのは煙草をはじめとする専売品生産と鉄道局工場の生産であり、『朝鮮総督府専売局年報』と『朝鮮総督府鉄道局年報』からそれに関する有用な情報が得られる。鉱業生産統計としては『統計年報』より統計の信頼性が高く豊富な情報を含んでいる『朝鮮鉱業の趨勢』を利用することもできる。

工業に利用する資料としては、朝鮮総督府統計年報の工産額統計と工場統計がある。朴基炷(2006)¹¹によると、工産額統計は品目別生産量と生産額を示し、概念的には工場生産額と家内工業生産額の合計である。工場統計は1928年までは従業員数と生産額を一つの表として製表載しているが、1929年から分離している。従業員数と設備による工場の基準は1911-1912年、1913年-1928年、1929年以降の基準がそれぞれ違うので注意を要する。

そして1930年工場生産額表には金属製錬生産額に対し‘金属製錬および材料品は30人以上の鉱夫を雇う設備を持つか常時30人以上の鉱夫を雇う工場、その他は5人以上職人を雇う設備を持つか常時5人以上職人を雇う工場の生産額である’という説明を記している。これは、金属製錬工場が独立製錬・製鉄所だけでなく鉱山付属製錬所も含んでいることを意味する。以後このような説明は表現が少しずつ変わりながら1936年度工場生産額表まで登場するが、1937年からはなくなる。1935年と1936年にも同じ注意書きが記されているが、1935年の金属製錬工場生産額には鉄製品生産だけが含まれている

なお、統計年報の工産額と工場生産額統計は整合的ではない。工場統計は業種別統計であるが、工産額統計は品目別統計であるから、両者を品目または業種別には比較できない。前者には副産物も主産物と共に生産額に含まれているためである。ただし、副産物が同じ工業分類に属するなら、工場生産比率を工業類別あるいは工業全体から把握することはできる。工産額は家内工業生産額を含むから総額だけでなく業種別にも当然工場生産額より大きいはずだが、そうでない場合がある。その理由は工場統計に含まれている

¹⁰ 以下、朴基炷・柳尙潤(2007)、「韓国の鉱工業主要統計，1910-2004」，洛星台経済研究所(WP2007-5)，1-10 参考。

¹¹ 以下、朴基炷(2006)、「植民地朝鮮の工場生産額と労働生産性増加」，『経済史学』40，83-117 参考。

精穀、製材、製綿工場生産額が工産額から抜けていることと統計年報の工産額および工場統計の脚注を参照すれば理解できる。脚注には 1929 年から工場統計には‘官営工場を除く’となっていて、1928 年工場統計には‘大正 11 年末以前は官公庁を含んでいない’となっていることを参考すれば、1923 年-1928 年を除いた工場統計は基本的に専売局、鉄道局、刑務所などの官営工場生産を含んでいないと考えられる。

(2) 1940 年代前半の鉱工業統計

朴基柱・柳尙潤(2010)¹²によると、1940 年以降の鉱工業生産推移は簡単には把握できない。ただしこの期間に対する集計統計が一部存在する。例えば日本大蔵省管理局編(1947)『日本人の海外活動に関する歴史的調査』は 1940 年代前半の工業業種別生産額統計を示している。

1940 年代前半は戦時体制が強化された時期で、生産は生産力拡充や軍需品生産のために計画・統制され、生産統計など様々な統計が公刊されなかった。鉱工業生産統計の貴重な内部資料として 1951 年経済安定本部産業局が作成した物資動員計画総括表がある。その中、物資動員計画総括表(1938~45)に収録された「生産力拡充計画とその実績」が重要である。1941 年の実績は「1942 年の生産拡充実施計画」に、1944 年の 3/4 分期までの実績は「生産力拡充品目生産実績表」に載っている(原朗・山崎志郎編、1996)。この資料は日本企画院が戦時物資調達のために作成した毎年度‘生産力拡充実施計画’の実績を日本国民経済研究協会が戦後に集合・作成したものである。生産力拡充部門には各種鉱山物、鉄鋼、特殊鋼、軽金属、石油、化学薬品、機械および車両船舶、電気が含まれている。パルプのように中間に生産力拡充部門から除かれて以後の統計から抜けたとか、含水アルコールのように中間財に含まれて以前の生産統計ではなかった品目もある。また、1943 年に生産力拡充部門に新しく含まれた品目については前の生産統計も追加して載せたが、除かれた品目に対してはその時点以後の統計は載せなかった。したがって生産力拡充部門でも一部品目の生産統計が抜けている可能性があるので、統計を補完する必要がある。

1944 年に作成された朝鮮総督府の第 84 回と第 86 回の説明資料には経済安定本部の資料に含まれていなかったさらに詳細に分類された品目が一部ある。1954 年に国民経済研究協会が作成した基本国力動態総攬には様々な出处から収集された 1927~43(または、45)年の統計がある。ここに収録された統計は生産実績表、軽金属統制会、本邦鉱業の趨勢、石油統計年報、肥料製造業組合、人絹協会、セメント工業会、鉄鋼統計年報、通産省調査などから収集された。以上は生産力拡充部門に限られている。

なお、以前に公的機関が作成した様々な統計を集合した『朝鮮経済統計要覧』は生産力

¹² 以下、朴基柱・柳尙潤(2010), 「1940・50 年代鉱工業生産統計の推計と分析」, 『経済学研究』58(3), 37-74 参考.

拡充部門に属しない一部鉱工業品目の生産統計を収録しており、統計の出典は主務機関である鉱工局であった。植民地期の鉱業統計基本資料の朝鮮総督府殖産局刊行の朝鮮鉱業の趨勢は1941年版が謄写本の形態で残っており、鉱業に関する統計は1941年まで欠落なく得ることができる。1949年に作成された経済年鑑はほとんどすべての鉱物に対して1938年からの生産統計を収録している。

生産力拡充産業に属しているからとって生産統計が正確であるとは限らない。非鉄金属生産統計に関して、鉛と亜鉛生産量は帝国議会説明資料の数値が1940-41年の期間で物資動員計画総括表の製錬地数値と一致するが、1942-43年では鉱山地数値と一致し、朝鮮鉱業の趨勢、経済年鑑とは1940年の亜鉛だけが一致する。銅生産量では物資動員計画総括表の製錬地数値が1940-41年で帝国議会説明資料と一致し、朝鮮鉱業の趨勢、経済年鑑とは1940年だけが一致する。物資動員計画総括表の鉱山地と製錬地数値を比較するとどちらの方が常に大きいとか小さいことでなく互いに交錯していて各々何を意味するのか察しにくい。ただし帝国議会説明資料は鉱石の含有金属量のことだと説明されているので1940-41年でこれと一致する物資動員計画総括表の製錬地数値も含有金属量と判断される。

経済年鑑は朝鮮鉱業の趨勢とも比較可能な年度(1941年以前)で品目別統計が大部分一致する。

1941-42年まで帝国議会説明資料の独立製錬所生産と経済年鑑を比較すると銅を除いた金、銀、鉛、亜鉛の生産数値のなか、後者が前者より大きい。金の約半分は鉱山で直接製錬された反面、銀、鉛、亜鉛は大部分独立製錬所の金製錬過程で副産物として生産された。しかし、銅の場合には1941-42年に帝国議会説明資料の数値が経済年鑑より大きい。独立製錬所の金製錬には銅鉱石も原料として大量投入され、銅鉱石の大部分は輸入された。後者の生産数値が前者の製錬所生産よりはるかに低いのは国内鉱石から製錬されたものだけを計算したためだと考えられる。

また分析の際留意する点は1943-44年の金鉱山整理によって製錬所で金銀の製錬はほとんど中断されたが、生産力拡充計画に含まれた鉛、亜鉛は生産が萎縮しないで、かえって促進されたことを念頭に置かなければならない。

5. 建設および社会間接資本に関する統計

植民地期建設統計資料のうち、最も利用頻度の高いのは『朝鮮総督府統計年報』(以下、統計年報)に載っている歳出決算表である。しかし最近は原資料である『朝鮮総督府特別会計歳入歳出決定計算書』(以下、歳入歳出決定計算書)を利用した研究もある。この資料は歳出決算表より詳細だから、工事費款項に含まれている非工事関連支出を差し引きできるだけでなく、款項の名前だけでは把握できなかった工事関連支出を把握でき、より正

確な工事費支出額推算が可能な利点がある¹³。

金載昊(2009)¹⁴によると、歳入歳出決定計算書と統計年報および『朝鮮地方財政要覧』(以下、地方財政要覧)を利用すれば、各級財政単位の歳出資料から社会間接資本に関連した支出項目を内容別に分類した後、その中で固定資本形成に当たる部分だけを推算・集計すれば社会間接資本投資の時系列資料が得られる。

そして統計年報は歳出額を款-項-目のうち項レベルまで示しているが、歳入歳出決定計算書は目レベルまで示しているので歳出内訳をより具体的に把握できる。項目数だけを比較しても統計年報よりはるかに多い。そして目レベルを分けて分析する場合は歳入歳出予定計算書の各目明細書を利用すれば恣意性を減らすことができる。

なお、総督府と各地方財政の資料的状況の差異を考慮する必要がある。総督府の場合には1913-1942年に該当する社会間接資本内訳を歳入歳出決定計算書から直接推計できるが、地方財政の場合は統計年報から把握できる内容が制限的で、地方財政要覧は発行期間が制限されているためである。つまり統計年報に収録された地方財政の歳出資料には格項の総額だけが記載されているから、その内容を詳細に把握することはできない。また、地方財政要覧を通じては地方財政の詳細な歳出内訳が分かるが、1924年度の資料と1926年から1938年までの資料しか利用できない問題がある。そのため統計年報に収録された地方土木費などの資料を補助資料で活用することが勧められる。地方土木費は1911年から1923年までは各級地方財政と土木費支出を支出目的別に収録しているので、地方財政要覧から把握はできない期間に関する地方財政側の社会間接資本投資の内容を把握することに活用できる。しかし1924年から1933年までは総額だけが収録されている。

IV. 結論

本稿では朝鮮総督府の統計組織と統計制度の変化を分析した。それを通じて植民地統治環境の変化と朝鮮総督府の性格変化が分かった。特に時代別変化と植民地以前の朝鮮政府の統計制度との比較を通じ、植民地時代の政府組織と制度の特徴を引き出した。

まず時代別特徴としては、朝鮮総督府初期には調査統計機能よりは行政統計が中心であり総務課の内部に文書課を設置し、各部局を通して集合された統計資料を総合的に編集した。一方、人口統計業務に関しては警武総監部長傘下の警務課で担当した。これは当時の憲兵統治の特性を示すことでもある。

朝鮮総督府中期に至ると統計課を新設して行政統計業務の独立性を試みたが、以後廃止され調査課または文書課に吸収された。しかし国勢調査課を設置して調査統計業務を遂行したことがこの時期の主要な特徴だといえよう。

¹³ 朴二澤・金洛年(2006), 「植民地期朝鮮の固定資本形成推計」, 『経済史学』39, 129-161.

¹⁴ 以下、金載昊(2009), 「植民地期の財政支出と社会間接資本の形成」, 『経済史学』46, 85-125参考.

末期には戦争遂行のために資源調査業務が主な業務になり、戦時情報統制によって統計情報の公開が制限された。

以前の朝鮮政府と対比できる特徴としては、まず朝鮮は統計専門担当部署を独立させるものの、各省庁に配置させる形態を選んだ。しかし朝鮮総督府の場合には各地方に統計主任を配置して収集した情報を中央政府の文書課長が統括することが特徴である。すなわち朝鮮は各地方政府に独立な統計業務を科して分散させる政策を行ったが、朝鮮総督府は中央の総務部で一括管理して統一性を期し統計業務は植民地統治の手段として活用した。

また他の特徴としては報告例制度である。報告例制度は植民地統計制度の基本指針として機能した。このような報告例を利用して分野別調査資料を分析する時には報告例自体の変更と関連調査項目を綿密に検討する必要がある。このため労働、人口、農林業、鉱工業、建設および社会間接資本分野を分析する際の留意事項を先行研究の検討とともに記述した。これを通じて各分野の研究者が今後報告例を使用した朝鮮総督府の統計を用いて分析する時に実際に何を念頭に置くべきなのかが分かる。ただ本研究は報告例自体に関しては詳細に扱わなかった。つまり、報告例にともなう具体的な植民地時期の統計調査に関し、いかなる調査を誰がどんな方式で行ったのか？ 調査現場ではどのような問題が発生したのか？ それと関連した報告例の変遷および法令の変遷に関する疑問に対しては研究されていない限界がある。これに対しては後続研究として補充するつもりである。

〈参考文献〉

〈日本語文献〉

- 大川一司・東畑精一, (1939) 『朝鮮米穀経済論』 日本学術振興会.
- 大蔵省管理局編(1947), 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』.
- 尾高煌之助(1971), 「日本統治下における朝鮮の雇用と賃金」(加工統計シリーズ-7, 謄寫版), 一橋大学経済研究所統計係.
- _____ (1975), 「日本統治下における朝鮮の労働経済」 『経済研究』 26(2), 一橋大学経済研究所, 145-158.
- _____ (1988), 「台湾・朝鮮の労働統計」, 溝口敏行・梅村又次編(1988), 『旧日本植民地経済統計: 推計と分析』, 東洋経済新報社.
- 京城商工会議所, 『朝鮮経済雑誌』, 各号.
- _____, 『経済月報』, 各号.
- 高橋益代(2006), 「日治期台湾の統計調査制度史」, 一橋大学経済研究所Discussion Paper No. 153.
- 統監官房文書課, 『統監府統計年報』, 1907-1910.
- 朝鮮商工会議所(1949), 『朝鮮経済統計要覧』.
- 朝鮮総督府(1930), 『昭和五年朝鮮国勢調査報告』.
- 朝鮮総督府(1938), 『朝鮮法令輯覧』.
- 朝鮮総督府, 『朝鮮総督府事務分掌規程』, 1910、1943-1945年度.
- _____, 『朝鮮総督府所属部署概表』, 各年.
- _____, 『朝鮮総督府調査月報』, 各月.
- _____, 『朝鮮総督府統計官報』, 各号.
- _____, 『朝鮮総督府帝国議会説明資料』, 各卷.
- _____, 『朝鮮総督府統計年報』, 各号.
- _____, 『朝鮮総督府特別会計歳入歳出決定計算書』, 各年.
- _____, 『朝鮮総督府報告例』, 各年.
- 朝鮮総督府殖産局, 『朝鮮鉱業の趨勢』, 各年.
- 朝鮮総督府専売局, 『朝鮮総督府専売局年報』, 各年.
- 朝鮮総督府鉄道局, 『朝鮮総督府鉄道局年報』, 各年.
- 朝鮮総督府内務局, 『朝鮮地方財政要覧』, 各年.
- 朝鮮総督府農林局(1940), 『農業統計表』.
- _____, 『朝鮮の林業』, 1926、1940年度.
- 朝鮮鉄道協会(1929), 『朝鮮に於ける労働者数及其分布状態』.
- 農林省山林局, 『木材需給状況調査書』, 1936-1937年度.

原朗・山崎志郎編(1996),『生産力拡充計画資料』,全9巻,現代史料出版.
堀和生(1995),『朝鮮工業化の史的分析』,有斐閣
溝口敏行(1975),『台湾・朝鮮の経済成長』,岩波書店.
_____ (1999),「Korea長期経済統計データベースの作成」,一橋大学経済研究所
Discussion Paper No. D99-5.
溝口敏行・梅村又次編(1988),『旧日本植民地経済統計』:推計と分析,東洋経済新報社.

<韓国語文献,カナダラ順>

経済安定本部産業局(1951),『物資動員計画総括表』.
国民経済研究協会(1954),『基本国力動態総攬』.
金洛年(2010),「植民地期朝鮮の有業者」,『経済史学』48,125-166.
金洛年・朴基柱(2007),「解放前後(1936-1956)ソウルの物価と賃金」,『経済史学』42,
71-105.
_____ (2010),「解放前(1906-1943)朝鮮の賃金再論」,洛星台経済研究所(WP2010-6),
1-22.
_____ (2010),「解放前(1907-1939)消費者物価指数推計」,洛星台経済研究所
(WP2010-5),1-26.
金載昊(2009),「植民地期の財政支出と社会間接資本の形成」,『経済史学』46,85-125.
朴基柱(2006),「植民地朝鮮の工場生産額と労働生産性増加」,『経済史学』40,83-117.
朴基柱・柳尙潤(2007),「韓国の鉱工業主要統計,1910-2004」,洛星台経済研究所
(WP2007-5),1-10.
_____ (2010),「1940・50年代鉱工業生産統計の推計と分析」,『経済学研究』58(3),
37-74.
朴燮(2009)「植民地期韓国農業の新推計および既存推計との比較・検討,1910-1944」,
『経済史学』39,95-128.
朴二澤(2008),「植民地期朝鮮人口推計の再検討」,『大東文化研究』63,331-373.
朴二澤・金洛年(2006),「植民地期朝鮮の固定資本形成推計」,『経済史学』39,129-161.
裴在洙(2005),「植民地期朝鮮の木材需給推移と特性」,『経済史学』38,93-118.
李宇衍・車明洙(2007),「植民地朝鮮の賃金水準と構造」,『経済史学』43,41-66.
韓国農林部(1952),『農林統計年報』.
韓国商工会議所(1949),『朝鮮経済統計要覧』.
韓国銀行(1997),『1993国民勘定体系』(UN, System of National Accounts 1993).
韓国統計庁(1992),『韓国統計発展史』I・II.
許粹烈(1981),「日帝治下実質賃金(変動)推計」,『経済史学』5,213-246.
_____ (1992),「日帝治下朝鮮の産業構造」,『国土館論叢』36,255-278.